

デカボえひめ・省エネ家電導入促進事業委託業務
企画提案公募（プロポーザル） 審査基準

No	審査項目	配点
1	○業務等の理解度（5点） 事業の目的や内容を十分に理解した提案内容となっているか。	5
2	○提案内容の優良性（70点）	
	（1）専用HP構築業務 利用者の個人情報等のセキュリティ対策がなされるとともに、HPアクセス者が本事業について理解しやすい内容となっているか。	15
	（2）コールセンター設置業務 参加店舗及び県民の問い合わせに十分対応できる内容となっているか。	15
	（3）参加店舗への対応業務 参加店舗の登録業務、業務説明、スターターキットの送付等、参加店舗側に対しきめ細かな内容となっているか。	15
	（4）申請者への対応業務 申請者が対象家電購入から申請、商品券受理までスムーズな事業スキームを構築できているか。	15
	（5）商品券管理等業務 取扱う商品券は、利用者の利便性を考慮したものとなっているか。	5
	（6）独自性 仕様書に示された内容以外に独自の提案がなされているか。	5
3	○業務実績（10点） 本事業に係る業務実績及び必要な知見、専門知識を有しているか。	10
4	○業務遂行の確実性（10点） 業務行程や事業統括、業務実施スタッフが具体的に記載され、確実に業務を遂行できるスケジュールが設定されているか。	10
5	○経費の妥当性（5点） 所要経費が企画提案内容に対して適切に積算され、実施可能な費用配分となっているか。	5
計		100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である60点（満点100点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である60点（満点100点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】※5点満点以外の項目は、下記をベースに各係数を乗じた点数とする。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案